

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20H01514

研究課題名(和文) 介護保険制度下における介護サービスの供給構造に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Supply Structure of Long-Term Care Service under the Long-Term Care Insurance System

研究代表者

中村 二郎 (NAKAMURA, Jiro)

日本大学・総合科学研究所・客員教授

研究者番号：30127112

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,100,000円

研究成果の概要(和文)：大きく分けて二つの方法によって研究を行った。一つは『介護サービス施設・事業所データ』などの政府統計の個票を用いて計量的な分析により介護サービスを提供する事業所等についての供給構造を実証的に分析することである。もう一つは介護サービスを提供する事業所や公的介護保険の運用・管轄する役割を担っている基礎自治体(保険者)や県庁などに聞き取り調査を行うことにより、現状の介護サービスの問題点や課題を整理・検討することである。

前者においては概ね予定通り進展し現在論文等を作成すると共に雑誌等に投稿準備中である。後者については、研究期間と新型コロナ禍の流行が重なったため当初の計画を実行することが困難になった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

介護サービスの提供が効率的に行われているかどうかの実証的な分析は少ない。公的介護保険が施行されてから20年以上たった段階で、介護サービスの提供に対する問題点や課題を整理しておくことは学術的な意義がある。また今後高齢者が増加するなかでこのような研究の社会的な意義も大きい。

新型コロナ禍で当初予定の変更を余儀なくされたが、政府統計の個票や公表データを用いて新型コロナの流行がこれまで利用していた民間部門等の介護サービスから家庭内介護へとどのように代替するかどうかの実証的な分析も行った。このような分析は災害等の外的ショックに対してどのような対策が必要になるか解明するものであり社会的な意義は大きい。

研究成果の概要(英文)： The research was conducted using two main methods. One is to empirically analyze the supply structure of nursing care service providers through quantitative analysis using individual data from government statistics such as "Data on Long-Term Care Service Facilities and Establishments". The second is to organize and study the current problems and issues of long-term care services by conducting interviews with the offices that provide long-term care services and the basic local governments (insurers) and prefectural governments that are in charge of the operation and jurisdiction of public long-term care insurance.

The former project is progressing almost as planned, and we are currently preparing papers and other materials for submission to journals and other publications. As for the latter, it became difficult to carry out the original plan because the research period coincided with the outbreak of the new coronary disease.

研究分野：労働経済学

キーワード：介護サービス 介護従事者 公的介護保険 家庭内介護

1. 研究開始当初の背景

現在の介護保険制度の下でも、介護サービス提供事業所の経営状態の悪化、介護従事者の不足、さらには介護財政の悪化に伴う介護保険料の上昇など喫緊に解決しなければならない課題が山積している。これらの問題は、現在の我が国の介護保険制度が持つ特性と強く関連した部分を持っている。

わが国の介護保険制度の下では、介護サービスの提供は実物給付であり、給付されたサービスの単価は保険制度において原則一律に決定されている。また、介護サービスは原則的に介護保険で認定もしくは指定された事業所のみによって提供される。利用者は、要介護度によって規定された利用額の上限まで、かかった費用の10%~30%だけを支払えばよい。保険財政は、国、保険者である基礎自治体、そして利用者を含めた被保険者が支払う保険料で賄われており、ドイツの介護保険のように保険料と利用金額の収支が均衡するような枠組みにはなっていない。

このような枠組みの下で「介護市場の機能」としての介護事業所の効率性が維持されているのだろうか。特に、国や自治体からの補助・助成が多く行われている特養などと、営利法人が多く運営する介護付き有料老人ホームなどとの競合・補完関係がどのようになっているのか現状では明確になっていない。特養の個室におけるホテルコストの実費払いなど制度的に両者の相違点は小さくなってきている。都市部などでは特養の入所定員が少ないため都市周辺部に立地する介護付き有料老人ホームの需要は相対的に高いが、非都市部においては既に定員に満たない特養が存在している。施設サービスの提供主体の多くが非営利法人であるため、通常の競争原理が働かない分野であると考えられている。確かに、介護サービスの単価が決められているだけでなく介護従事者の最低必要数など制度的に規定されている面が多く、「効率性」や「競争力」などという指標から分析されることが少なかった。しかし、これまでの分析では、要介護者のケアプランの作成だけでなく、3者(利用者、事業所、保険者)の仲介役であるケアマネ部門について、他の介護事業所に併設している場合と独立して事業を営むケースについて、各々のケアプランの相違を分析したところ前者の方が割高なケアプランを作成する傾向が強いことを確認している。この例はまだ一部ではあるが、様々な介護サービスを提供する事業所の統合の在り方によっても介護コストが異なってくる可能性を示唆している。

介護財政が厳しい中で、さらに多くの要介護者に対して保険制度を核として適切な介護サービスを今後も提供していくための制度を構築するためには、学術的な視点から介護問題を再整理する必要がある。特に、現状では学術的な視点からの実態把握、分析、検討が遅れている介護サービスの供給主体についての研究が急務であり、効率的な介護システムの構築に対して、どのようなサービスの供給構造が望ましいかという課題が、本研究の核心をなす学術的な「問い」である。

2. 研究の目的

介護保険制度を採用している国は日本以外にも多い。しかし、日本のように、対象とする要介護者の範囲が広い、介護サービスの提供が現物給付だけとし保険制度で認める事業所のみがサービスを提供できる、保険運営の主体である保険者が原則として基礎自治体であり保険者が対象とする地域が比較的狭い範囲に限られている、などの特徴を持った国は少数派と言えよう。このような制度的枠組みは介護保険を導入するための政治

的妥協によるものも多く、決して全体の整合性を比較、検討して合理的に採用されたものだけではない。そのために要介護者数の増加に伴って様々な不都合が生じている。例えば、福祉法人や医療法人などの非営利法人が主に運営する入居施設サービスなどでは、都市部の入所希望者の順番待ちが生じている事業所と非都市部での稼働率が著しく低い事業者が併存している。また、介護保険制の下で一律にサービスの単価が決定されるため、介護従事者の処遇条件などが低く抑えられ人材不足が発生する、単価改定の度に特定の介護サービスを提供する事業所の廃業・倒産などが起こるなどの現象も見られる。一方で、施設サービスを提供する法人のなかには数十の事業所を運営するケースも見られ、介護サービスの供給構造も介護保険導入以後、急速に変化している可能性がある。

本研究の主要な目的は、これまでほとんど分析されてこなかった介護サービスの供給側に焦点を当て、現状の保健制度下で法人や事業所単位で見た場合に、どのような要因が法人や事業所間でその効率性に差異をもたらしているか分析することにより現状の介護保険制度の問題点等を把握・整理し、より効率的な枠組みを提示することである。

3. 研究の方法

本研究では主に以下の方法で研究を行った。最初に、介護サービスを提供する法人(事業所)の実態把握および実証分析のために厚生労働省が提供する『介護サービス施設・事業所調査』、『介護給付費実態調査(介護レセプト)』と保険者が管理する介護サービス事業所データおよび各法人や事業所のホームページ掲載の情報を突合することにより整合的なデータベースを構築した。

それらのデータベースを下に法人、事業所単位で見た効率性の相違に関する分析および法人による事業所統合に関する影響・効果の実証的な分析を行った。併せて、介護レセプトによる介護サービス効果の実証的分析および介護従事者の人材育成と確保に関する分析なども行った。介護従事者の育成や確保策については単に既存のデータからの実証分析だけでなく保険者である基礎自治体や介護施設への聞き取り調査を予定していたが新型コロナ禍などにより聞き取り調査は十分に行うことができなかった。

4. 研究成果

当科研費においては以下のように論文報告および研究発表を行った。以下で論文、研究発表の内容について説明する。

論文 Long-term care at home and female work during the COVID-19 pandemic, では、在宅介護部門における新型コロナウイルス感染症の影響について考察した。この研究では、新型コロナウイルス感染症第一波の影響を識別するために、地域間の感染状況の違いを利用した。介護サービスの利用者数を目的変数、PCR検査における陽性者数を主な説明変数とする回帰分析の結果、陽性者数と通所介護部門の利用者数との間に、負の相関があることが示された。要介護者を日中預かるという通所介護はいわゆる三密の空間を生みやすく、人々が感染リスクを嫌ってこのサービスの利用を避けたものと解釈できる。こうした通所介護の利用控えに対し、政府は訪問介護部門での代替を広く奨励していたが、訪問介護部門でも、通所介護部門と同様に、感染状況に比例する形で利用控えが起きていたことが示唆された。家族外から人が来るという状況を利用者が避けたことを示唆している。

また労働時間に関する分析から、コロナ禍では、男女を問わず全国的に労働時間短縮が起こっていることが示された。一方で、地域の陽性者数に関しては、女性の労働時間

にのみ、有意な負の相関が見られた。介護以外にも育児などの負担を負わされることの多い女性の労働状態が、感染拡大により影響を受けやすかったものと解釈できる。さらに、操作変数法を用いて女性の労働時間減少と通所介護利用との関係を分析したところ、通所介護の利用控えが、労働時間を減少させた女性による家庭内介護によって代替されていたが、この傾向は男性には見られなかった。介護保険の導入後二〇年を経ても、いまだ危機時においては、女性がインフォーマルな家族介護を担わされてしまっていたことが示唆された。

論文「新型コロナウイルス感染症と介護」では、より広く介護部門と新型コロナウイルス感染症の関係についてまとめたサーベイ論文である。新型コロナウイルス感染症が特に高齢者で重症化しやすいことは、早い段階から知られており、高齢者介護とは密接な関係を持つものであった。供給サイドへの影響として、介護事業所や介護労働従事者への影響についても解説を行った。この部分では、2020年において顕著な介護産業における事業所の撤退や雇用減少は見られなかった一方で、介護分野が顕著な雇用創出を行っていたわけでもないことを示した。さらに、感染拡大期は外国人介護労働者を増加させるための制度改正期と重なっており、新型コロナウイルス感染症によって介護労働者の来日が停滞している可能性があることを解説した。

論文 *Does the Design of Welfare Programs Stipulate Nursing Home Utilization? A Comparative Analysis of Long-Term Care Systems in Japan and Germany*, では、研究は日本の介護老人福祉施設(特養)とドイツの老人ホーム部門との国際比較を行った。日独は介護保険制度を持っているという点で共通しているが、日本の介護保険はドイツのものに比べてより軽度の要介護者にまで及んでいる。また、保険給付金についても日本の方がより高額支給である。このためドイツでは、高額な施設介護の利用においてより多額の自己負担が必要となる。この点について、ドイツでは低所得者層支援が日本の生活保護と比べて手厚くなっている。一方、日本の老人ホーム市場は、生活保護との関係という観点から三種類の財に分割されている。一つ目は民間部門主導であり、ほぼ生活保護によってカバーされない有料老人ホーム、二つ目は介護老人福祉施設のうち、生活保護が介護費用はカバーするが家賃・食費はカバーしないユニット型と呼ばれるものであり、多くは単床型の施設である。三つ目は介護老人福祉施設のうち、生活保護が介護費用と家賃・食費すべてをカバーする従来型施設であり、多くは多床室となっている。

論文においては、日独の地域レベルの低所得者層支援の充実度と、老人ホーム利用率・利用者の費用の関係について回帰分析を行った。この結果、ドイツでは低所得者層支援が充実している地域ほど老人ホームの利用率・利用者一人あたり費用が高いという、モラルハザードを示唆する相関関係が見られた。一方で、日本の介護老人福祉施設ではこのような関係が見られないという結果が得られている。生活保護での利用者が利用可能なサービスに制限がかけられていることで、日本の老人ホーム部門ではモラルハザードが防がれるように介護政策がデザインされているというのが、この研究の主張である。しかし、日本ではドイツには見られない老人ホームの待ち行列が発生していることについては留保が必要である。

研究発表 *Provider Incentives for Capacity Utilization: Evidence from Nursing Homes*, ” European Health Economics Association Conference, は、利用率が介護施設の提供にどのような影響を与えるかを検証したものである。具体的には、老人ホームの空床率が施設の入退院決定にどのような影響を与えるかを分析する。ここでの大きな懸

念は、定員利用率が医療サービスの提供に影響を与える可能性であり。利用定員と医療提供の関係を理解することで、効率的な医療システムを構築する上での重要な視点を提供した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 1件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 SUGAWARA Shinya, NAKAMURA Jiro	4. 巻 125(7)
2. 論文標題 Long-term care at home and female work during the COVID-19 pandemic	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Health Policy	6. 最初と最後の頁 859-868
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Wende, D., KARMANN, A. and SUGAWARA, Shinya	4. 巻 75(1)
2. 論文標題 Does the Design of Welfare Programs Stipulate Nursing Home Utilization? A Comparative Analysis of Long-Term Care Systems in Japan and Germany,	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 Review of Economics	6. 最初と最後の頁 43-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する

1. 著者名 菅原慎矢	4. 巻 7(3)
2. 論文標題 新型コロナウイルス感染症と介護	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会保障研究	6. 最初と最後の頁 199-209
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Masaki TAKAHASHI and Hiroki SARUYA
2. 発表標題 Provider Incentives for Capacity Utilization: Evidence from Nursing Homes
3. 学会等名 European Health Economics Association Conference（国際学会）
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	筒井 孝子 (TSUTSI Takako) (20300923)	兵庫県立大学・経営研究科・教授 (24506)	
研究分担者	高橋 雅生 (TAKAHASHI Masaki) (20864599)	上智大学・経済学部・特任助教 (12613)	
研究分担者	菅原 慎矢 (SUGAWARA Sinya) (30711379)	東京理科大学・経営学部ビジネスエコノミクス学科・准教授 (32660)	
研究分担者	神林 龍 (KANBAYASHI Ryo) (40326004)	武蔵大学・経済学部・教授 (12613)	
研究分担者	石原 庸博 (ISHIHARA Yasuhiro) (60609072)	高崎経済大学・経済学部・准教授 (22301)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------